

東京電力福島第一 災害発生状況 (H23. 1~H24. 8)

H23. 1~12 災害発生状況について

- ・作業に関わる人身災害58件、東北地方太平洋沖地震関連の被害災害11件、
- ・社員災害は12件(被害災害8件含む)、請負災害は57件(被害災害3件含む)

【人身災害】

・人身災害58件の種類別として、「その他(熱中症)」:24件、「切れ・こすれ」:11件、「はさまれ・巻き込まれ」:8件、「転倒・つまずき」:5件、「墜落・落下」:4件、「飛来・落下」:1件、「交通」:1件、「その他」:4件となっている。

・人身災害58件の傷害程度別として、「不休」:48件、「軽傷Ⅰ」:3件、「軽傷Ⅱ」:4件、「重症」:3件、「死亡」:0件となっている(個人の疾病による死亡2件は、含まず)。

【被害災害】

・被害災害11件の種類別として、「飛来・落下」:6件、「はさまれ・巻き込まれ」:1件、「その他」:4件となっている。

・被害災害11件の傷害程度別として、「不休」:4件、「軽傷Ⅰ」:3件、「軽傷Ⅱ」:0件、「重症」:2件、「死亡」:2件となっている。

H24. 1~8 災害発生状況について

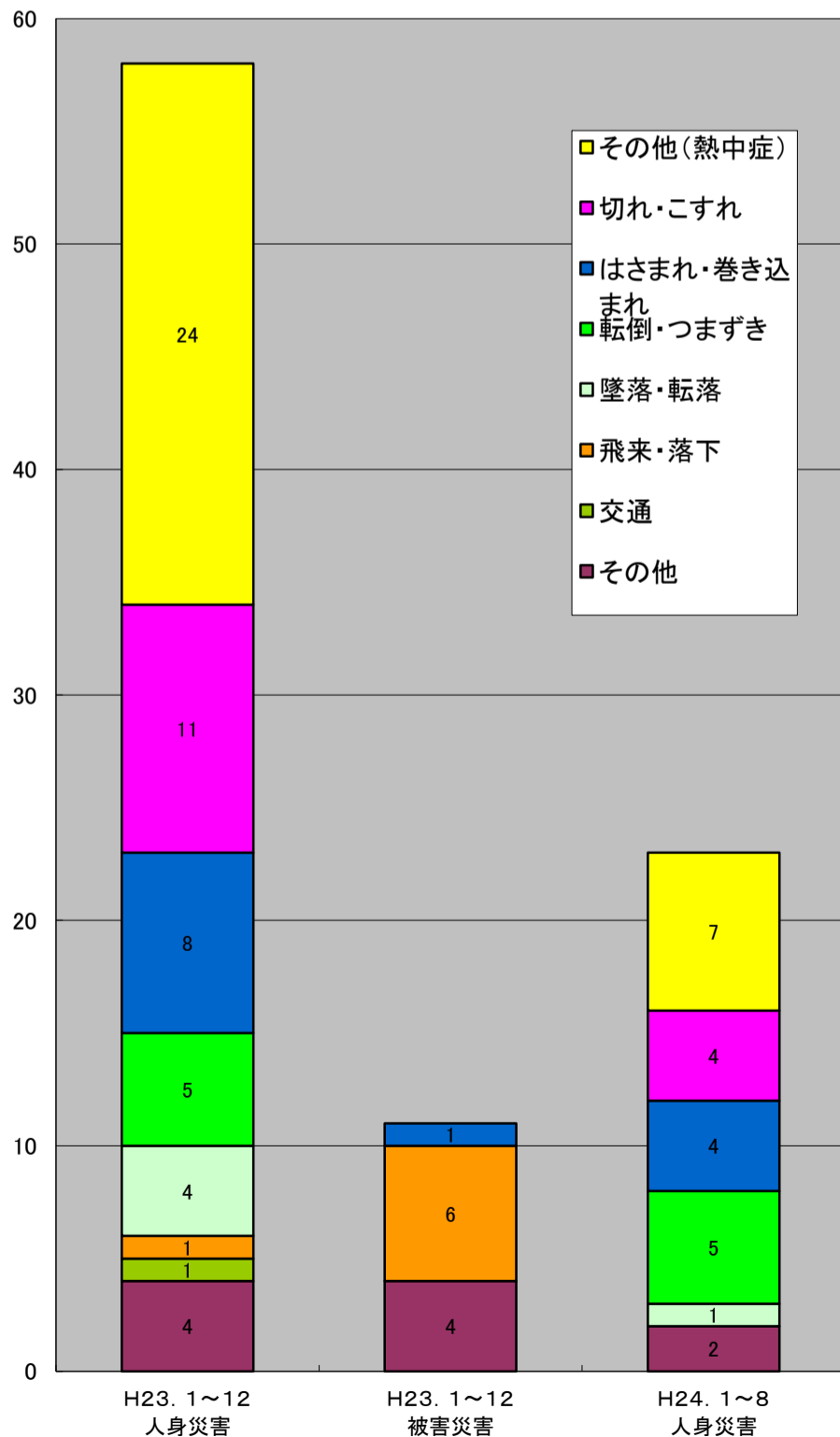
・作業に関わる人身災害総件数は23件、社員災害は0件、請負災害は23件

・人身災害の種類別として、「その他(熱中症)」:7件、「転倒・つまずき」:5件、「切れ・こすれ」:4件、「はさまれ・巻き込まれ」:4件、「墜落・落下」:1件、「その他」:2件となっている。

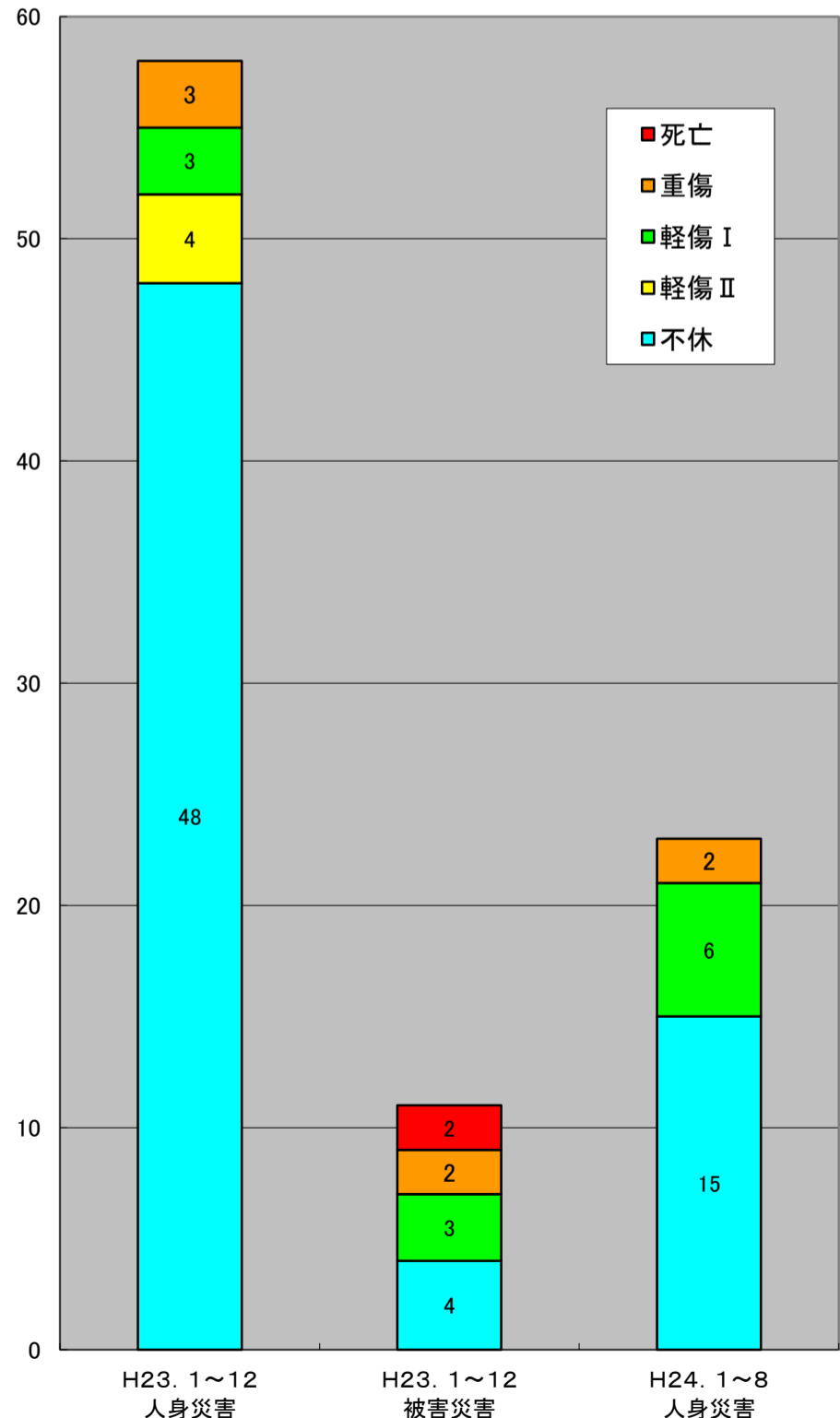
・人身災害の傷害程度別として、「不休」:15件、「軽傷Ⅰ」:7件、「軽傷Ⅱ」:0件、「重症」:1件、「死亡」:0件となっている(個人の疾病による死亡2件は、含まず)。

・災害の特徴として、安定化復旧作業においては、環境の悪化に起因した災害(熱中症、転倒・つまずき、切れ・こすれ等)が多く発生している。

災害種類別



傷害程度別



H23年 福島第一原子力発電所人身災害に関するリスト

No.	発生日付	件名	発生場所	構内	構外	種別	傷害程度	疾病
1	2月9日	被災者は、共同作業員3名とともに構内資材置場において、トラックに機材の積込み作業(道工具・単管パイプ・足場板等)に従事していた。機材固縛完了後、振り向いた時に荷台の雪で足が滑り、荷台から転落した。その際、左足踵を負傷したことから病院に搬送した。診断の結果、「左踵骨骨折」と診断された。	資材置き場	○		転倒・つまずき	軽傷Ⅱ	
2	2月16日	被災者は、共同作業員3名と廃棄するAO弁2台(弁の重さは約60kg/台)のドラム缶詰めを行っていた。1台目の弁をドラム缶に入れた後、2台目の弁をドラム缶に詰めようとしたところ、2台目の弁が1台目の弁に引っ掛かった。引っ掛かりを直そうとした際に、引っ掛かりが急に外れた反動で左手小指がドラム缶の縁と弁の間に挟まれ被災した。被災者が主に弁を持ち、他の2名の作業員がそれを支える形で弁を持っていた。	5号機	○		はさまれ・まきこまれ	不休	
3	3月21日	発汗がとまらず気分が悪い、スポーツ飲料2本を飲ませたが、念のため業務車にて2Fへ搬送し医師の診断を受ける。	—	○		その他(熱中症)	不休	
4	3月22日	仮設電源搬入作業中に右足をひねり転倒。	共用プール建屋屋外	○		転倒・つまずき	軽傷Ⅱ	
5	3月23日	仮設電源搬入作業中に開口部より約2m落下し負傷。	共用プール建屋屋外	○		墜落・転落	不休	
6	3月29日	SFP注水のための消防ポンプ起動および仮設タンクの水位確認作業において、物上げ場にて放水作業の研修中に頭痛を覚えた。全面マスク着用にて気分が悪くなった。	物上げ場	○		その他	不休	
7	4月7日	6号機脇土捨場で作業中に気分悪化。現場で介抱中、フルフェイスマスク内に嘔吐し、その後けいれん発生(意識あり)。	土捨場	○		その他(熱中症)	不休	
8	4月23日	明日の準備作業として淡水を汲み上げる際に使用するサクシオンホースのジョイント部の手入れをしていた。その際、潤滑油の代替えとして近くにあった緑色の液体を使用したところ、誤って目に入り、目を負傷した。	櫛葉町		○	その他	不休	
9	5月14日	プロセス建屋2階にある配管切断用工具(バンドソー 約30kg)を作業員2名にて1階に移動作業を実施。同建屋1階トラックエリア付近に工具を移動後、被災者はその場で手をつき、手が震えはじめ、その場にへたり込んだ。同じ作業をしていた作業員が話しかけたが、意識がもうろうとしている状態で、反応がなかった。救急車でいわき市立総合警城共立病院へ搬送(死亡:心筋梗塞:持病)	集中環境施設	○		その他	死亡	○
10	5月17日	被災者はケーブルトレー部材の荷下ろしの為、トラック上でフォークリフトを誘導していた。フォークリフトの爪が荷のパレットに挿入された際、部材が落下したためフォークリフトにストップを掛け一旦パレットを降下させた。被災者が落下した部材を持ち上げようとした際、フォークリフトの爪が手前のパレットに再挿入され、フォークリフトの爪と後方にあったパレットの間に左足踵を挟んだ。	Jビレッジ		○	はさまれ・まきこまれ	不休	
11	5月18日	線量とダストの調査を終了させ、免震重要棟内に戻り、控え室に入ってから立てなくなった。免震重要棟医務室で点滴後、回復した。	免震重要棟	○		その他(熱中症)	不休	

H23年 福島第一原子力発電所人身災害に関するリスト

No.	発生日付	件名	発生場所	構内	構外	種別	傷害程度	疾病
12	5月21日	飛散防止剤の材料を梱包しているダンボールをカマで開封しようとし、左手のひらを切創した。	ろ過水タンク周辺	○		切れ・こすれ	不休	
13	5月23日	滞留水回収処理作業における水処理タンクを2階へ吊り上げ中にタンクが揺れ、タンクと架台の間に左手を挟んだ。	集中環境施設	○		はさまれ・まきこまれ	不休	
14	5月29日	荷下ろし作業をしていた協力企業社員のうち1名が右足甲部に鋼材を落下させ負傷した。	Jビレッジ		○	飛来・落下	不休	
15	5月31日	エフレックス管(30φ)布設中、エフレックス管を両手で掴み引いていたが、エフレックス管が近くの配管サポートに引っかかり、それを直そうとした時に、周りにあった瓦礫(保温材の板金)に指(右手人差指)を引っ掛け、負傷した。免震棟にて応急処置を行った後、Jヴィレッジに搬送。救急車にて病院に搬送。	集中環境施設	○		切れ・こすれ	不休	
16	6月1日	被災者は、配管開先部のミガキ作業をグラインダーで実施していた。ミガキ作業終了後、グラインダーを停止させ足下へ置く際、誤ってグラインダーの砥石が左足大腿部内側に接触し、負傷した。	集中環境施設	○		切れ・こすれ	不休	
17	6月4日	作業の工事監督に従事中、気分が悪くなり、工事責任者とともに休憩所に戻った。	集中環境施設	○		その他(熱中症)	軽傷Ⅱ	
18	6月5日	ケーブル布設作業を実施中、ケーブル端のロープを八の字に巻き取っていた際、具合が悪くなり、ケーブルドラム側へ自力で移動した。その後、監督者が、うずくまっている被災者を発見し、免震棟へ移動した。	野鳥の森	○		その他(熱中症)	軽傷Ⅰ	
19	6月5日	ケーブル布設作業を実施中、ケーブルドラムの巻きだし作業を実施し、巻きだし完了後に段取り替えをしている際、体調が悪くなった。	野鳥の森	○		その他(熱中症)	軽傷Ⅱ	
20	6月6日	転倒した際、左脇腹が配管に当たった。意識はあるが歩行困難、痛みにより会話ができない状況。免震棟に移動し医務室で点滴実施。	焼却工作建屋	○		転倒・つまずき	重傷	
21	6月12日	放射線モニター設置中、足場材とパイプの間に右人差し指、第一関節付近を挟まれ負傷した。	集中環境施設	○		はさまれ・まきこまれ	不休	
22	6月24日	タンク設置作業に従事していた被災者が、体調不良(吐き気、発汗)を訴えたことから、免震重要棟医務室にて医師の診察、点滴を実施し、Jヴィレッジに搬送した。	野鳥の森	○		その他(熱中症)	軽傷Ⅰ	

H23年 福島第一原子力発電所人身災害に関するリスト

No.	発生日付	件名	発生場所	構内	構外	種別	傷害程度	疾病
23	6月29日	竹を草刈りガマで切っている時に、右ヒザを切り、免震重要棟医務室にて医師の診察・応急措置を実施し、Jヴィレッジに業務車にて搬送した。	正門駐車場	○		切れ・こすれ	不休	
24	6月30日	元請事務所前の朝礼広場にて、仮設用電源ケーブル切り出し作業を実施。トラックでシールドを中操迄移動し、ケーブル布設を開始した所、気分が悪くなりしゃがみこんだ。責任者の指示により同僚2名と、免震棟へ移動し、医師による診断の結果、熱中症と診断。	東芝事務所前	○		その他(熱中症)	不休	
25	7月3日	10tダンプカーにて構内砂利敷き用の碎石運搬を実施中、構内の側溝に落下(脱輪)した。意識が薄い状態であり、熱中症の可能性があり点滴を実施。	定検機材倉庫前	○		その他(熱中症)	不休	
26	7月4日	燃料プール下部補強工事の鉄筋搬入・取付作業に8時30分頃から従事していた被災者が頭痛を訴えたことから、免震重要棟医務室の医師の診察を受けた。	4号機	○		その他(熱中症)	不休	
27	7月6日	協力企業作業員が、ヒータールームで制御ケーブル布設作業後、サービス建屋内休憩室にて休憩をとるため移動し装備を脱衣しているときに頭痛を感じたため、医療室に行き診察を受けたところ、医師により熱中症と診断。	1号機	○		その他(熱中症)	不休	
28	7月6日	8時50分より休憩所にてエリアサーベイ作業を開始し、本作業終了後の9時15分頃体調不良を同一作業員に訴えがあったことから、被災者のタイベックを脱衣し保冷剤で身体を冷やす処置を行ったものの体調が回復しないことから、元請会社へ報告した。医師の診察後熱中症の疑いがあることから点滴治療を開始した。	西門研修棟休憩室	○		その他(熱中症)	不休	
29	7月9日	Jヴィレッジ駐車場にて交通整理業務を実施していたところ、体調不良となった。診察後、救急車で病院に搬送。意識混濁の状態。医師より熱中症と診断。	JV駐車場		○	その他(熱中症)	軽傷 I	
30	7月9日	汚染水処理タンク設置のため、タンクの基礎を作るための型枠の中にメッシュシートを敷設する作業に従事していた協力企業作業員が体調不良を訴えた。医療室に搬送、熱中症と診断され点滴治療を実施し休養後、回復し帰宅した。	野鳥の森付近	○		その他(熱中症)	不休	
31	7月9日	共同作業員4名と展望台北側高台にてスラッジ貯蔵施設設置工事のバリケード組み立て作業に従事した。作業終了後、Jヴィレッジに戻るバスの車中にて手足に痙攣の症状が発生した。メディカルセンターにて、熱中症と診断され点滴にて回復し、帰宅した。	展望台北側高台	○		その他(熱中症)	不休	
32	7月12日	SFP冷却装置配管設置作業に従事後、休憩所にて休憩を取っていたが、体調不良を訴えたことから、免震重要棟医務室に搬送した。熱中症(軽度)と診断され、点滴治療後回復し、帰宅した。	4号機	○		その他(熱中症)	不休	
33	7月12日	原子炉への外部注入点を調査する目的で、型式が同じ他号機において原子炉への注入点について調査を実施した。福島第一免震棟へ戻り昼食を取ったのち福島第二免震棟に戻ったところ、頭痛、吐気、発汗、四肢冷感が見られたため、福島第二健康管理室にて診察を受け、点滴を実施。	3号機	○		その他(熱中症)	不休	

H23年 福島第一原子力発電所人身災害に関するリスト

No.	発生日付	件名	発生場所	構内	構外	種別	傷害程度	疾病
34	7月14日	被災者は休憩の為、免震棟入口サーベイエリアにおいて、汚染検査を受ける為に並んでいたところ、同一作業員から右膝上に出血がある事を指摘された。免震棟医務室にて医師の診察を受けたところ、縫合治療が必要との診断を受け、サービス建屋医療室にて患部の治療を実施した。原因について被災者より、聞き取り調査したところ、保護衣が入ったゴミ袋の分別作業にて、袋を開封する際に、カッターで右足の膝上を切ったとのことだった。	固体廃棄物貯蔵庫	○		切れ・こすれ	不休	
35	7月15日	タンクヤードにて型枠組立作業後、休憩所で休憩をとっていたところ、気分が悪くなったため当社の急患車で医療室に搬送した。軽度の熱中症と診断され点滴を実施し、回復後帰宅した。	野鳥の森	○		その他(熱中症)	不休	
36	7月15日	土捨て場でコンクリートポンプ車のオペレーションを終了し、構内洗浄ヤードにてポンプ車を清掃後、免震棟において休憩をしていた協力企業作業員が体調不良(両足の痙攣)を訴えたため免震重要棟医務室に搬送し、点滴を開始。医師の診断では熱中症の疑い。	洗浄ヤード	○		その他(熱中症)	不休	
37	7月18日	共同作業員2名とともに光ケーブルの融着(接続)作業に従事しており、既設の光ケーブルの余長分を調整するため電柱に登り整線作業を実施していたところ、約3mの高さより落下した。	展望台付近	○		墜落・転落	重傷	
38	7月18日	資機材の雨除けテントの空調用ダクトの足場組立作業に従事していた協力企業作業員が体調不良を訴えたため、サービス建屋医療室に搬送。軽度の熱中症と診断され、経口補水液摂取および点滴治療を実施して回復した。	野鳥の森	○		その他(熱中症)	不休	
39	7月22日	縦置きタンクの組立作業を行っていた。側板接合中、工具(ラチェット)をボルト穴に入れて右手で押さえていた所、クレーンで側板巻き上げ時に、ラチェットが外れて、側板のリブに右手第2指を当て、切傷した。医療室に搬送し、傷の縫合(1cm程度)を実施。病院にて実施したレントゲン結果異常なし。	野鳥の森	○		切れ・こすれ	不休	
40	8月10日	玉掛中にクレーンフックと鉄骨部材間に手を挟んだが、痛みを感じなかったため作業を続けていた。作業終了後、免震棟休憩室に戻り手を確認したら出血していたため、医療室にて診察を受け、医師より「左手薬指切傷」と診断された。	1号機	○		はさまれ・まきこまれ	不休	
41	8月10日	水処理ホースの養生のための草刈作業に従事していた協力企業作業員が鎌で右足を負傷した。緊急医療室で診察・治療を行った後、Jヴィレッジに搬送し、Jヴィレッジより救急車で病院に搬送。	集中環境施設	○		切れ・こすれ	不休	
42	8月11日	「飛散防止テント設置工事」で、8月10日22時00分～24時00分の作業を終えて、被災者は免震棟にて休憩に入った。11日1時00分頃、体調不良を感じて、現場代理人に申し出たため、医務室へ向かった。1時30分頃に、サービス建屋1階医療室にて診察を受け、医師より「熱中症」と診断。点滴を開始し、経過を観察することとした。	土捨て場	○		その他(熱中症)	不休	
43	8月15日	ケミカルアンカー埋込み作業に従事していた協力企業作業員が右手のひらを負傷(切り傷2cm)した。緊急医療室で診察・治療を行った結果、切り傷にガラス破片が入っている可能性があることから、Jヴィレッジ経由で業務車で病院へ搬送。	セシウム吸着設備	○		切れ・こすれ	不休	
44	8月16日	被災者は、「仮保管庫設置工事」作業を完了し、休憩後乗用車の助手席に乗りJヴィレッジに移動した。到着後、車両の除染を受けるため、助手席より車両を降りた際に足が引っかかり、念のためJヴィレッジ内のメディカルセンターで診察を受けることにした。	Jヴィレッジ		○	その他(熱中症)	不休	

H23年 福島第一原子力発電所人身災害に関するリスト

No.	発生日付	件名	発生場所	構内	構外	種別	傷害程度	疾病
45	8月26日	「原子炉建屋上部瓦礫撤去工事(準備工事)」において、タービン建屋間道路脇の埋設禁止である重要設備(配管)を路盤整備の際に埋設してしまった。従って、早急に埋設された重要設備(配管)を手作業で掘り出していた。途中、邪魔なガラ鉄骨を鉄板の上に手作業で移動する際、鉄骨と鉄板の間に手を挟み出血したため、サービス建屋1階医療室にて診察を受け、医師より「右手中指末節挫創」と診断された。	2-3号機間道路	○		はさまれ・まきこまれ	不休	
46	9月4日	蒸発濃縮装置のライナープレートを3枚重ねで歩行運搬していた協力企業作業員が地面にあった番線に躓き、前方に転倒して左手人差し指から小指までの4本を負傷、病院へ搬送。	ヤード	○		転倒・つまずき	不休	
47	9月5日	作業準備のため、研修棟玄関前にライトバンを駐車させ、車両後部より工具類の荷下ろしをしていた。工具類の荷下ろしを終えて、車両後部のドアを閉める際に、後部ドア側に後退して、ガラス屑(トンパックに収納)に左足くるぶしを当て、負傷した。	研修棟	○		切れ・こすれ	不休	
48	9月14日	福島第一原子力発電所での業務終了後、事務所のある福島第二原子力発電所へ戻るため、定時連絡バスに乗り17時35分頃、免震重要棟前を出発した。17時40分頃、バスが福島第一原子力発電所の正門を出て進入路を走行していたところ、路面段差の衝撃でバス車内が上下動した際に、最後部座席中央に座っていた被災者の体が座席から飛び跳ね、着座の際に腰部に痛みを感じた。	正門進入路		○	交通	不休	
49	9月16日	セシウム吸着塔一時保管施設門型クレーン設置エリアにて作業していたところ歩行中に躓き、被災して自力で歩行し免震棟に戻って、しばらくして足首の痛みを訴えた為、業務車両にてJヴィレッジへ搬送、メディカルセンターにて診察後、Jヴィレッジより、整形外科に搬送してレントゲン撮影を行い、右足捻挫と診断(骨に異常なし)された。	セシウム吸着塔一時保管エリア	○		転倒・つまずき	不休	
50	9月16日	集中廃棄物処理建屋屋外南側で滞留水処理作業に従事していたが、体調不良を訴えたことから、救急医療室に搬送し診察を行い、軽度の熱中症と診断された。	集中環境施設	○		その他(熱中症)	不休	
51	9月22日	電動機ベアリングケース(約80kg)の天地作業を他作業員2名と実施後、中腰状態から立ち上がる際に腰に違和感があったため、作業を中断し免震棟で休養したが、痛みが強くなったことから救急医療室で診察を受けた。	企業センター	○		その他	不休	
52	9月26日	原子炉建屋上部瓦礫撤去工事において、タービン建屋(共用所内ボイラ設備建屋東側)の路盤整備に伴うH型鋼荷下ろし後、玉掛け外し作業中に左手指を挟み出血した。サービス建屋1階医療室にて診察を受け、医師より「左第4指尖切断」と診断された。	1~4号機共用所内ボイラ設備建屋	○		はさまれ・まきこまれ	不休	
53	10月5日	Gエリアタンク設置関連工事作業員、朝礼で気分が悪くなり。先ほどJヴィレッジメディカルセンターで診察。その後、救急車にていわき共立病院へ搬送。意識はあるが朦朧、自力歩行不可。診断結果は、敗血症性ショックで多臓器不全。翌日10月6日4:56 死亡	協力企業事務所	○		その他	死亡	○
54	10月12日	被災者と同僚3名は配管材(25A、5.5m、30本、約430kg)を台車で運搬中、台車の前部車輪が右足踵に当たり負傷した。	2号機	○		その他	不休	
55	10月23日	作業員は朝礼後、現場にて第1班作業員へ指示、その後休憩所へ戻った。11時頃第2班として現場にて油圧シャベルを運転し、碎石の敷き均し作業開始、開始後まもなく息苦しさを覚えて休憩所に戻り休憩した。15時30分頃休憩所を出て帰宅移動中、念のためJヴィレッジメディカルセンターで診療を受けた。診療所で軽い熱中症と診断、点滴を受け帰宅。	2号機	○		その他(熱中症)	不休	

H23年 福島第一原子力発電所人身災害に関するリスト

No.	発生日付	件名	発生場所	構内	構外	種別	傷害程度	疾病
56	10月29日	原子炉建屋カバー完成に伴い、750tクレーンを原子炉建屋へ移動するため、10月24日からクレーンを解体していた。10月29日(災害当日)は、解体した箱マストの上にスプレッダー(滑車)及び起伏ワイヤーを載せる作業を行っていた。その際、スプレッダーの上に置いた、番線で縛った起伏ワイヤー(φ 28mm)の束が滑り落ち、その下でワイヤーを置くための足場板を並べる作業をしていた被災者A・Bに当たり被災した。医療室に向かい、その後ドクターヘリにて救急搬送。	1号機	○		墜落・転落	重傷	
57	10月29日	原子炉建屋カバー完成に伴い、750tクレーンを原子炉建屋へ移動するため、10月24日からクレーンを解体していた。10月29日(災害当日)は、解体した箱マストの上にスプレッダー(滑車)及び起伏ワイヤーを載せる作業を行っていた。その際、スプレッダーの上に置いた、番線で縛った起伏ワイヤー(φ 29mm)の束が滑り落ち、その下でワイヤーを置くための足場板を並べる作業をしていた被災者A・Bに当たり被災した。医療室に向かい、その後ドクターヘリにて救急搬送。	1号機	○		墜落・転落	不休	
58	11月2日	被災者は、8:00頃に開始した受変電設備設置工事に伴う草刈り作業中、10:55頃、地面に置いていた草刈機のエンジンを始動した際、ブレードが地面と接触、弾かれた草刈機が回転し右足膝下にぶつかり挫創した。(歩行可能な程度)11:15に医療室に入室。サーベイの結果異常がないことを確認後、医療室にて受診開始。受診の結果、傷の長さ7cmの挫創。医療室にて医師により縫合。救急搬送必要なし。	工所用変電所付近	○		切れ・こすれ	不休	
59	11月2日	被災者は、10時30分に作業を開始し、タンクヤードにおいて縦型タンクから水抜き作業中、サクシオンホースをカッターナイフにて切断しようとしていたところ、謝って右膝上に長さ15mm、深さ2mm程度の切創を負う。現場で血は止まっている。11時30分に医療室到着、12時10分に治療開始、12時30分に治療終了(3針縫合、1週間後Jビレッジメディカルセンターにて抜糸予定)。	野鳥の森	○		切れ・こすれ	不休	
60	11月8日	ケーブルトレイを新規に取り付ける作業を実施していたところ、ケーブルトレイの接続金物が合わなかったため、ケーブルトレイを取り外すこととした。作業員5人でケーブルトレイを持ち上げ、となりの既設ケーブルトレイ上に仮置きした際に、被災者はケーブルトレイ間に左手薬指をはさまれた。本人は負傷に気付かず作業を継続し、サーベイを受けた際に負傷に気付いた。	事務本館北側ヤード	○		はさまれ・まきこまれ	不休	

H23年 福島第一原子力発電所被害災害に関するリスト

No.	発生日付	件名	発生場所	構内	構外	種別	傷害程度	疾病
1	3月11日	メンテナンス建屋において地震で倒れた遮蔽体に足を挟まれ、骨折した。	大型メンテナンス建屋	○		はさまれ・まきこまれ (被害災害)	重傷	
2	3月11日	4号機タービン建屋地下にて行方不明。3/30に発見、4/2までに死亡確認。	4号機	○		その他 (被害災害)	死亡	
3	3月11日	4号機タービン建屋地下にて行方不明。3/30に発見、4/2までに死亡確認。	4号機	○		その他 (被害災害)	死亡	
4	3月11日	共用プール建屋入口ゲート内に閉じこめられていた時、津波に遭い溺れた際に、割れたゲート窓ガラスにて負傷。また、隣の同ゲートでの人命救助の際に割った窓ガラスで負傷。	共用プール建屋	○		その他 (被害災害)	不休	
5	3月11日	津波の際、割れたガラスにて切り傷(右手手のひら)。	構内	○		その他 (被害災害)	不休	
6	3月12日	1号機水素爆発に伴うガラス飛散により左腕裂傷。業務車で病院へ搬送し手当後に帰宅。	2-3号機間道路	○		飛来・落下 (被害災害)	軽傷 I	
7	3月14日	3号機水素爆発時に飛来した瓦礫が当たり負傷した。	3号機	○		飛来・落下 (被害災害)	不休	
8	3月14日	3号機水素爆発時に飛来した瓦礫が当たり負傷した。	3号機	○		飛来・落下 (被害災害)	不休	
9	3月14日	3号機水素爆発に伴う瓦礫飛散により、左脇腹、左足首、左手を負傷した。	3号機	○		飛来・落下 (被害災害)	重傷	
10	3月14日	3号機水素爆発による爆風で瓦礫が右脇腹にあたり打撲。	3号機	○		飛来・落下 (被害災害)	軽傷 I	
11	3月14日	自衛隊の給水車を先導していた時に3号機水素爆発に遭遇した。爆風で瓦礫があたり、両足を裂傷。	2-3号機間道路	○		飛来・落下 (被害災害)	軽傷 I	

H24年 福島第一原子力発電所人身災害に関するリスト

No.	発生日付	件名	発生場所	構内	構外	種別	傷害程度	疾病
1	1月9日	廃スラッジ貯蔵施設において、コンクリート打設作業を行っていた協力企業作業員1名が体調不良を訴え、緊急医療室に運ばれ、治療を受けましたが、心肺停止状態であることから、午後3時25分に福島第一原子力発電所から総合磐城共立病院へ搬送した。1月9日午後5時2分に死亡が確認された旨、元請企業より連絡あり。	廃スラッジ貯蔵施設	○		その他	死亡	○
2	1月16日	被災者は、作業班長と共にグラインダーにて鋼材のケレン作業を実施中、グラインダーが滑って鋼材を押さえていた左手親指付根付近部に接触し、裂傷を負った。	共用プール建屋	○		切れ・こすれ	不休	
3	1月30日	被災者はケーブル布設工事においてエフレックス(ケーブルを収納する樹脂製電線管)固定の為、被災者他1名で長さ約1.5mの短管パイプを大ハンマーにて打ち込みをしていたところ、打ち損じをしてしまい押さえていた左手人差し指の第二関節付近を短管パイプに当ててしまった。救急医療室で診察を受けた後Jヴィレッジ診療所にて再検査を実施し『左示指基節骨骨折』と診断結果が出る。	共用プール建屋	○		その他	不休	
4	2月2日	被災者は、「受変電設備設置工事」において変圧器二次ダクト設置中ダクトベースとダクト間に中指をはさんだ。救急医療室に入室し診察を受けた。診断結果は『右手中指末節擦過傷』	3号機海側	○		はさまれ・まきこまれ	不休	
5	2月2日	原子炉建屋上部瓦礫撤去工事(準備工事)において、鉄骨の垂直ブレースを取り付け中、ブレースと面組をした鉄骨との間に指を挟んだ。そのまま作業を継続し、休憩所へ戻り革手袋をとったところ、ゴム手袋の中に出血がみられたので救急医務室へ行き、左手中指挫創と診断された。骨折の恐れがあるため、Jヴィレッジのメディカルセンターにてレントゲン検査・治療を実施(骨折は無かった)。	開閉所	○		はさまれ・まきこまれ	不休	
6	2月4日	被災者は、測量作業で鉄筋棒をハンマーで打ち込み中、右手の人差し指が鉄筋棒に当たり切創した。被災者は、メディカルセンターにて受診し、右手人差し指を縫合した。	5, 6号機海側	○		切れ・こすれ	不休	
7	3月13日	被災者は、受変電設備設置工事において現場を通りかかった際、集油槽基礎の側面に塗料が付着していたことから、塗料をはがそうと思い立ち、腰袋に所持していた事務用カッターの刃先端で塗料をはがす作業を行った(予定外作業)。カッターを握った手が滑り、右手親指先端を切創(長さ1cm、皮膚表面)した。	受変電設備ヤード	○		切れ・こすれ	不休	
8	3月20日	被災者は、共用棟(1階トイレ・2階シャワー)の清掃を協同作業者と開始した。2階部分の清掃を終え、外階段を使用し次の清掃場所である1階に移動する際、後方から降下中の男性作業員が中段付近で足を踏み外し転倒し、前方を降下中の被災者の右足にスニーカーが衝突し下腿部を負傷した。男性作業員は階段降下時は手すりに掴まっていなかったが、転倒後にバランスを取るため手すりに掴まり階段下部への落下が防げた。女性作業員は降下中から手すりに掴まっており、追突後も落下は防げた。被災者は直ちにメディカルセンターに搬送し応急措置を受けた	新広野单身寮		○	転倒・つまずき	軽傷 I	
9	3月30日	被災者は、福島第一原子力発電所構内に設置する車両除染仮設施設の折半屋根材(H型鋼)を、Jヴィレッジから福島第一原子力発電所に輸送する10tトラックに積替えるため、10tトラック荷台で荷受作業を行っていた。屋根材を25tラフタークレーンで10tトラック荷台に荷積したが、荷積の配置を変更する必要が生じたので玉掛合図者が25tラフタークレーンオペレーターに地切り実施の合図をして、オペレーターは地切りを実施した。一方、被災者は地切り実施の合図を玉掛合図者から受けていなかった。その結果、トラック荷台の運転席後部に位	Jヴィレッジ		○	はさまれ・まきこまれ	軽傷 I	
10	4月4日	被災者は、仮受タンクの雨養生シート手直しのため、タンクの本設垂直ステップを昇る途中、タンク中段で突風により身体が反転しバランスを崩し飛び降りる際、屋根養生の足場パイプ用クランプに右大腿部が接触し、負傷した。	野鳥の森	○		転倒・つまずき	不休	

H24年 福島第一原子力発電所人身災害に関するリスト

No.	発生日付	件名	発生場所	構内	構外	種別	傷害程度	疾病
11	6月11日	被災者は、共同作業員2名と共に、ポリエチレン管ドラムからポリエチレン管を引き出すためのウインチ(固定架台付き)を設置するために、被災者及び共同作業員1名はウインチ固定架台部分、共同作業員1名はウインチモーター部分を持って、固定架台付きのウインチを運搬中、ウインチ固定架台部分を持っていた被災者が草に足を取られ転倒した際、ウインチ固定架台と地面との間に左手小指を挟んで負傷した。	水処理施設	○		転倒・つまずき	不休	
12	6月18日	被災者は、ケーブルダクト貫通部閉塞作業の為、ケーブルダクト蓋の復旧作業に従事していた。スクレパーを使用し、床との接触面に付着したシール剤を取る作業を行っていたが、表面が削れる程度で除去出来ない状況から、カッターナイフを使用してシール剤の除去作業に変更した。作業中に2度ほど刃が折れ、2度目のときにカッターナイフのガイド部が変形し、カッターナイフの刃のスライドに力が必要な状態になった。その状態でカッターナイフの刃を出そうとしたとき、本体を握っていた右手親指の位置が悪く、勢いよく出たカッターナイフの刃の背部の	2号機	○		切れ・こすれ	不休	
13	6月19日	原子炉建屋カバリング工事において、被災者が地盤改良機(ボーリングマシン)のケーシング先端のビット取り付け作業中に、固定していたケーシングが落下した。その際、ビットと下部の架台の間に両手をはさみ負傷した。	4号機	○		はさまれ・まきこまれ	不休	
14	7月17日	エフレックス管布設作業に従事していた作業員が息苦しくなり、車内で休憩したものの回復しない為、医療処置室に搬送した。医師の診断の結果、軽度の熱中症と診断された。	体育館付近	○		その他(熱中症)	不休	
15	7月21日	原子炉建屋上部瓦礫撤去工事において、1.2mの単管パイプ2本を左肩に担いで運搬中に、足下の水溜まりに足をとられ転倒した。	3号機	○		転倒・つまずき	軽傷 I	
16	7月24日	被災者は原子炉建屋カバリング工事にて地盤改良工事に従事。作業が終了し、Jビレッジへ帰宅するバスの車内で気分が悪くなり、その後、Jビレッジのメディカルセンターにて診察を受けたところ、熱中症と診断された。	4号機	○		その他(熱中症)	不休	
17	7月29日	被災者は原子炉建屋上部瓦礫撤去工事にて鉄骨組み立て工事に従事。8時30分頃より作業を開始し、9時30分頃気分が悪くなり、救急医療室で診察を受けたところ、熱中症と診断され点滴・クーリング処置を受けた。その後、軽度の意識障害・歩行障害等があることから、Jヴィレッジ経由で救急車で病院へ向かい診察を受けたところ熱中症と診断され入院した。	3号機海側	○		その他(熱中症)	軽傷 I	
18	7月29日	被災者は原子炉建屋上部瓦礫撤去工事にて鉄骨組み立て工事に従事。8時30分頃より作業を開始し、9時30分頃気分が悪くなり、救急医療室で診察を受けたところ、熱中症と診断され点滴・クーリング処置を受けた。その後、軽度の意識障害・歩行障害等があることから、Jヴィレッジ経由で救急車で病院へ向かい診察を受けたところ熱中症と診断され入院した。	3号機海側	○		その他(熱中症)	軽傷 I	
19	7月30日	被災者は朝6時30分から作業を開始し、2回目の休憩後(10:30~12:00)、12時より鋼製タンク組立作業を実施していたが、作業終了直後の13時頃に高所作業車から降りた際に体調が悪くなり、突然嘔吐した。13時20分頃に医務室に搬送・受診した結果、急性冠症候群の疑いありと診断された。医務室の産業医の要請で14:30頃に被災者をドクターヘリにて病院に搬送した。当日、翌日は検査入院し、明後日の8/1に医師より熱中症・脱水症と診断された。	野鳥の森	○		その他(熱中症)	軽傷 I	
20	8月6日	被災者は、共同作業員4名と共に、無線式モニタリングシステム設置工事の資材搬出作業を実施していたが体調不良の兆しがあったため免震棟で休憩した。その後、体調不良が戻らなかったため、医務室へ向かい診察を受けた結果、軽度の熱中症と診断された。	作業用資材保管庫	○		その他(熱中症)	不休	
21	8月6日	被災者は、共同作業員5名と共に、道路横断部の架構内にウインチにてポリエチレン管を引き出しのために、被災者はウインチの操作、共同作業員はポリエチレン管及び架構部の見張りを実施していた。被災者がウインチを操作していたところ、ポリエチレン管が架構の一部に引っかかったことにより、固定していたウインチが被災者側に引っ張られて移動し、左肩を負傷した。	体育館東側	○		その他	不休	

H24年 福島第一原子力発電所人身災害に関するリスト

No.	発生日付	件名	発生場所	構内	構外	種別	傷害程度	疾病
22	8月17日	被災者はEエリア鋼製タンク組立作業を終了し、厚生棟で休憩中体の急さを訴えた。このため、5、6号機医務室に搬送し受診した結果、軽い熱中症と診断された	野鳥の森	○		その他(熱中症)	不休	
23	8月22日	淡水化エリアで高所作業車を使用し電気室ハウス外装パネルの解体作業に従事していた。企業厚生棟休憩室で休憩中、様態が急変し、近くの人が声を掛けたが意識がなかった。5/6号機緊急医療室(ER)の医師が現地に向かい、点滴・蘇生措置を実施したが心肺停止状態であったことから、当社急患車、救急車を乗り継いで、いわき市立総合警城共立病院に搬送した。診断結果:急性心筋梗塞	企業センター厚生棟	○		その他	死亡	○
24	8月23日	被災者は、瓦礫の受取を行うため、当該エリア内を早足で歩いていたところ、足が小石に乗り上げ足首を捻ってしまった。暫くして、痛みが激しくなってきたため、5、6号機ERにて診察を受けた。骨折1箇所及び骨のひび1箇所明日入院の予定手術必要と診断。	一時保管エリア	○		転倒・つまずき	重傷	
25	8月29日	4号機原子炉建屋カバリング工事において、ガントリークレーン解体用受台設定中、移動足場(ローリングタワー)からガントリークレーン解体用受台に足をかけ、安全帯を移動足場(ローリングタワー)から外した時、共同作業者は当該者が移動したと思い移動足場(ローリングタワー)を移動してしまい、当該者がバランスを崩しガントリークレーン解体用受台(約3m)から落下し、自力で歩行が不可能な為、56号機ERへ向かい診察結果「左手足関節骨折の疑い」があるため、救急車を要請し、急患移送車で、Jヴィレッジへ向かいJヴィレッジから救急車	4号機	○		墜落・転落	重傷	